

河内長野市公共施設再配置計画

【案】

（概要版）

河内長野市
総務部 資産活用課

1 再配置計画策定について

(1)これまでの経過と計画策定の背景

これまでの経過

本市は、これまで公共の福祉、市民生活の向上、社会経済活動を支えるために福祉施設、社会教育施設、学校教育施設、市営住宅等の公共建築物や道路、橋梁、上下水道施設等のインフラ施設を建設し、その役割を果たしてきました。

しかしながら、こうした公共施設等は、老朽化し、改修や更新に多大な費用を要することが予想されるなか、少子高齢化の影響から社会保障費などが増加し、これまで通りに公共施設を維持していくことができない為、その対応を平成 26 年 4 月に「公共施設の維持保全・有効活用方針」や平成 27 年 9 月策定した「公共施設等総合管理計画」で明らかにしてきました。

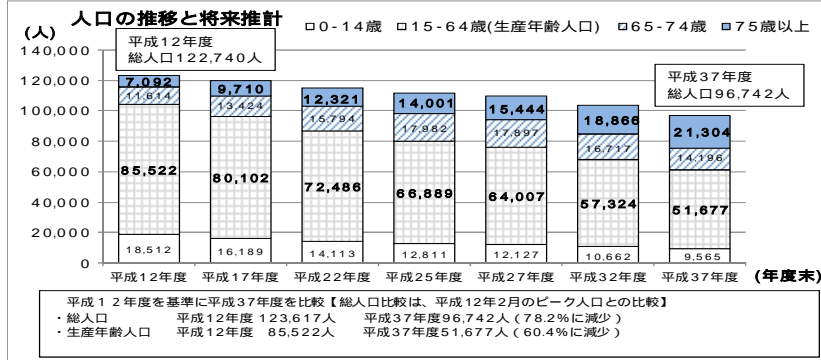
本計画は、さらにこの取組みを進めるため、市内部で「公共施設等の維持保全・有効活用計画(案)」を策定し、この計画(案)について、学識経験者や公募市民で構成する「河内長野市公共施設再配置計画策定検討委員会」を設置し、専門的、市民目線からの意見や提案を頂き、一般公共建築物を対象に最適化、最小化に向けた取組みと各施設の方向性を示すことを主に作成したものです。

この取組みにより、本市の将来を見据えながら、多様化し変化する市民ニーズや公共施設としての役割などを踏まえて、公共施設の総量縮減や複合化、集約化等を図り、持続可能な新たなニーズに対応した安心安全な公共施設づくりに取り組んでいきます。

計画の背景

・人口の推移

人口は、平成12年2月末122,740人に比較し、平成37年度末96,742人と21.28%の減少、生産年齢人口は、85,522人から51,677人と39.6%減少、65歳以上は、18,706人から35,500人と約1.9倍に増加。

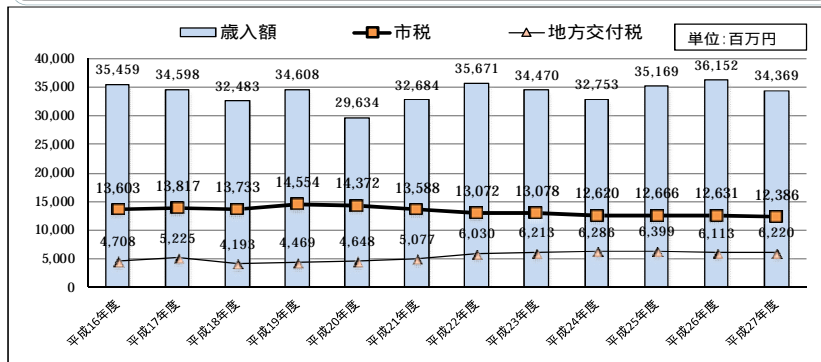


平成28年度「河内長野市第5次総合計画」より抜粋。

・財政状況

歳入の推移

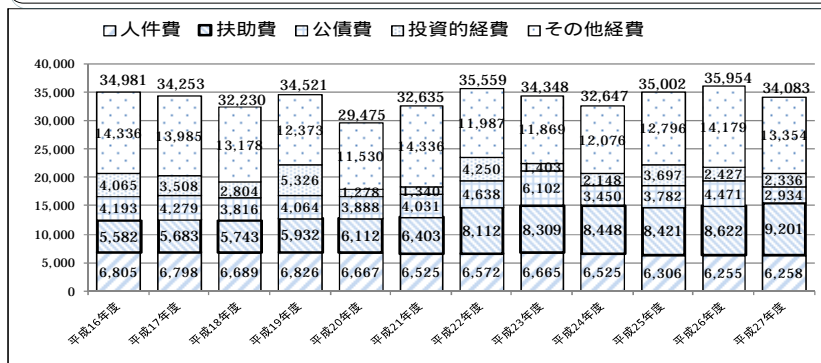
歳入は、生産年齢人口の減少に伴い、主な自主財源である市税が減少、依存財源である地方交付税が増加傾向。



平成28年度「河内長野市第5次総合計画」より抜粋及び決算書から。

歳出の推移

歳出は、高齢者人口の増加などによる社会保障関係費が増加し、今後も増加が見込まれます。



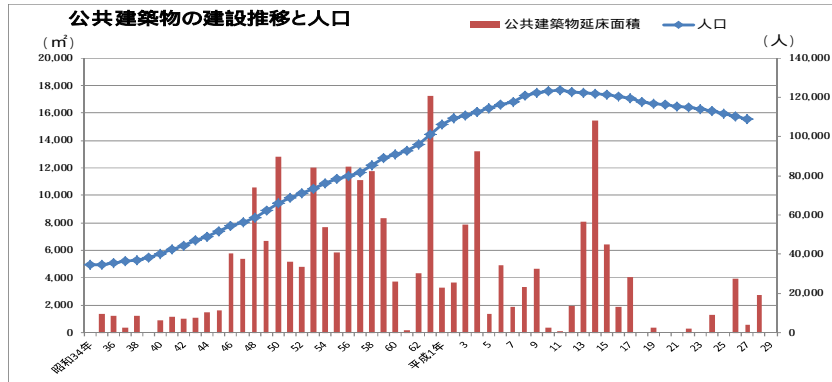
平成28年度「河内長野市第5次総合計画」より抜粋及び決算書から。

歳入が減少し、歳出が増加する厳しい財政状況の中、高度成長期に整備してきた多くの公共施設等は老朽化が進み、今後、大規模な改修や建替えの時期が一斉に到来し、この改修や更新に要する費用は、本市の財政状況をさらに圧迫する要因となっています

・ 公共建築物の状況

公共建築物の建設年度別延床面積と人口推移

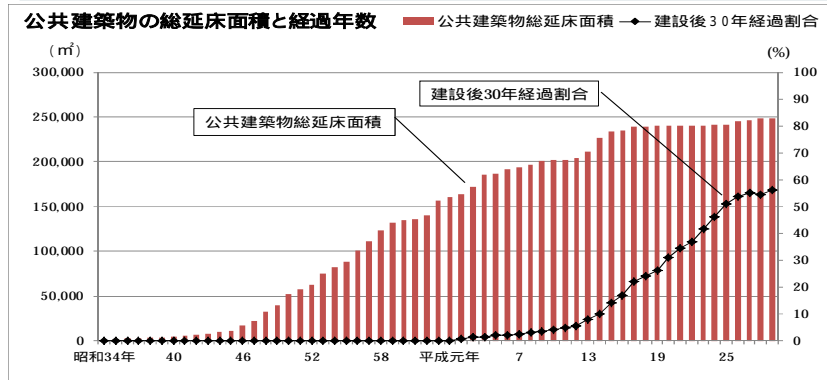
人口増加とともに多くの公共建築物を建設してきました。



延床面積は、各年度に建設した公共建築物の延床面積で、累計を示すものではありません。

公共建築物の総延床面積と建設後30年経過割合

建設後30年を経過する建築物が、50%を超えています。

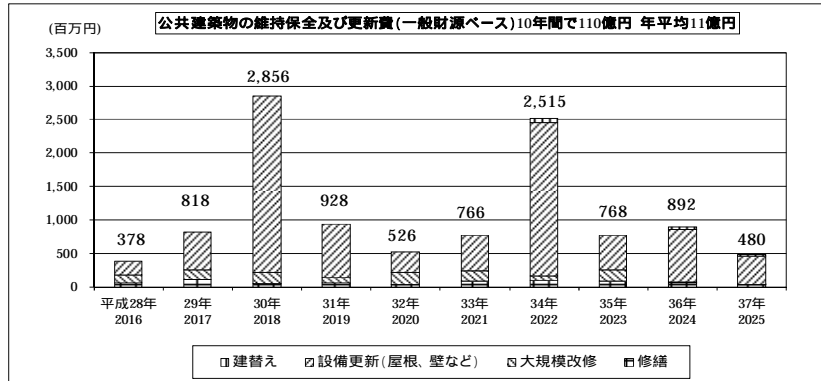


・公共建築物の今後の維持保全・更新費について

【公共建築物の維持保全・更新費の試算】

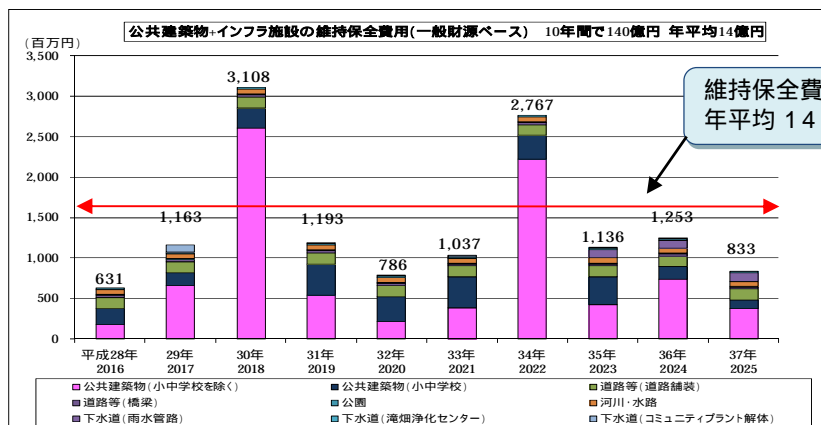
(試算時期は平成28年度)

平成37年度までの公共建築物の維持保全及び更新に必要な経費(一般財源)の試算では、公共建築物は110億円、年平均で11億円が必要。



参考資料【公共施設等全体の維持保全・更新費の試算】

現在の公共施設等をそのまま、今後も維持しようとする場合、年額14億円(140億円/10年間)の経費が必要。



・今後の財政状況と公共施設等の今後の維持保全・更新費から起こる課題

【財政的な検討からの課題】

現在の公共施設等をそのまま、今後も維持しようとする場合、年額14億円(140億円/10年間)の経費が必要。

今後、公共施設等の維持保全・更新に充てることができる設定した平均年額8.34億円を確保できたとしても、毎年5.66億円が不足する。

この不足額を公共建築物だけで対応した場合、年間必要額11億円に対し、充当可能額とした8.34億円からインフラ施設に要する3億円を差し引くと5.34億円となり、約半分の経費しか確保できない。

不足する経費を単純に保有延床面積に換算すると公共建築物全体の延床面積を約51.4%(248,869㎡×51.4%=127,918㎡)削減が必要、しかしながら、現実的には非常に困難。

以上に対応していくために、今後は公共建築物の縮減だけでなく、インフラ施設を含めた管理運営の効率化や施設使用料等の受益者負担の適正化、公民連携等に加え、新たな財源の確保についても様々な手法を取り入れるなど、積極的な検討を行う必要があります。

(2)計画の目的

- ・ 公共施設の最小化、長寿命化とともにそれぞれが担うべき役割と新たなニーズに対応した公共施設のあり方の方向性を示し、持続可能な新たなニーズに対応した公共施設づくりをめざします。

(3)計画の位置付け

- ・ 本計画は、上位計画である「河内長野市第5次総合計画」及び、「都市計画マスタープラン」の方針の下、「行財政経営改革プラン」とも連動した計画とし、先に策定した「公共施設の維持保全・有効活用方針」、「公共施設等総合管理計画」に示す基本的な考え方や方向性を継承し、公共建築物（学校建築物を除く）を対象に策定したものです。

(4)計画の対象施設

- ・ 1 施設の延床面積が 300 m²以上の一般公共建築物を対象とします。
【58 施設、総延床面積 111,500 m²】

(5)計画の期間

- ・ 計画の期間は、平成 37 年度までを計画期間とします。
「河内長野市第5次総合計画」「公共施設等総合管理計画」と整合を図り、平成 37 年度までとします。

(6)計画の目標

- ・ 平成 37 年度まで、維持するとした 43 施設は、単に現状をそのまま維持するのではなく、運営方法や受益者負担を見直すなど有効活用を図り、また、新たな財源の確保をめざします。
- ・ 縮減するとした 15 施設、延床面積 5,818 m²の縮減を目標に取り組みます。

2 公共施設マネジメントへの取組み

(1)公共施設マネジメントへの取組み

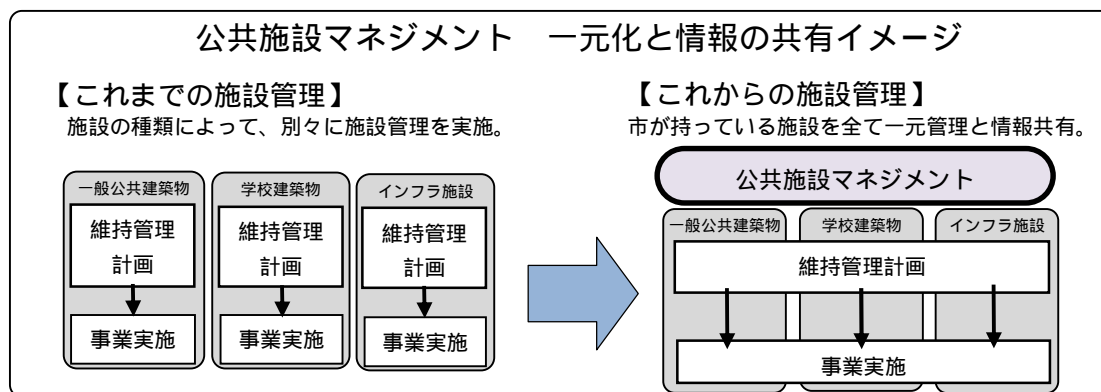
これまでの公共施設等の維持保全に対する計画や考え方は、個々の所管課が管理、実行してきましたが、今後は、公共施設マネジメントの視点から、情報の一元化や共有しながら、総合的に財政状況を考慮した適切な維持保全を実施します。

一般公共建築物と学校建築物・インフラ施設との関係

- 【一般公共建築物】 → 個々の施設について、設置された目的から、その役割や使用状況を分析し施設評価を行い、将来に向け、継続し、維持していく必要があると評価した建築物は、適切な維持管理の実施と市民のニーズに合致した施設づくりを検討します。維持していく必要がないとした建築物については、施設総量の縮減の検討を行います。
- 【学校建築物】 → 学校建築物は、法で設置が定められたものであり、一般公共建築物とは位置付けが異なり、そのあり方を定めるには、一般公共建築物とは異なった検討が必要です。このため、本計画では学校建築物の位置づけを明確にせず、教育委員会での「学校教育のあり方検討委員会」での検討経過や結果を踏まえ、一般公共建築物との関係を調整しながら、取組みを進めます。
- 【インフラ施設】 → 市民が生活していく上で、必要不可欠であり、なくすことのできない施設となっていることから、公共建築物とインフラ施設を合わせた財政状況を考慮しながら、インフラ施設は、実現可能な長寿命化計画策定と計画の実施を行います。

公共施設マネジメントによる情報の一元化と共有・事業費の平準化

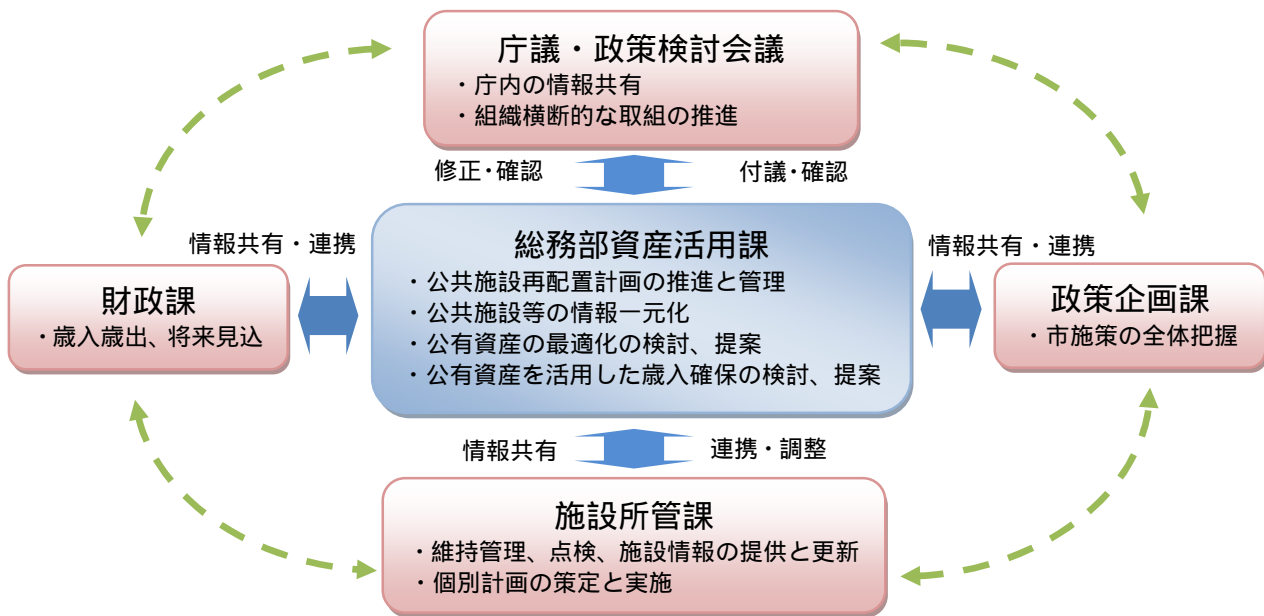
一元化と情報共有のイメージ



施設の長寿命化

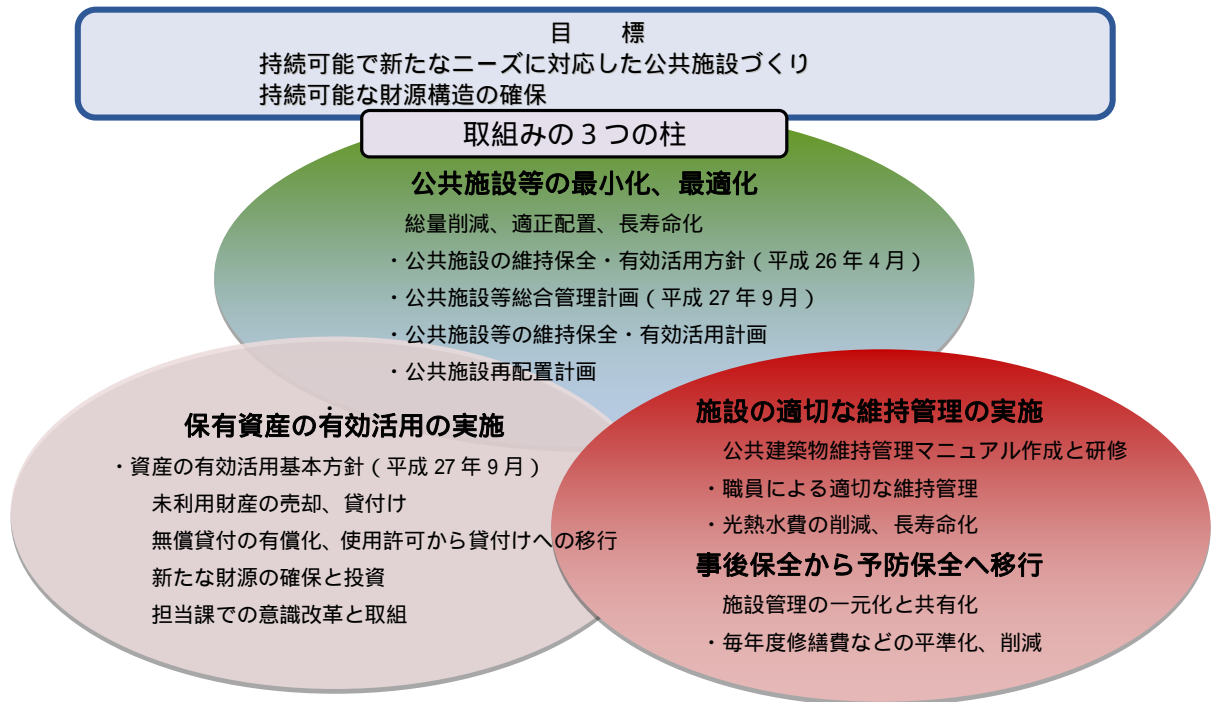
これまでの「事後保全」から、定期的に取り換えや交換・更新を行う「予防保全」や点検によりその劣化や状態を見ながら修繕更新を行う「状態監視保全」を目指し、維持管理体制の整備を行い、施設の点検等における各施設の状態を把握し、点検・診断実施結果などから各施設の対応方法を個々の施設の状態に応じて「予防保全」と「状態監視保全」と「事後保全」の3つに分類し、財政的、物理的な条件を加味し、計画的な維持管理により、各施設の長寿命化とともに、特定の年度に改修や更新時期が集中しないように調整し、各年度の財政的な負担の平準化を目指します。

庁内体制



公共施設マネジメント（管理運営の効率化と有効活用、新たな財源）

将来に向け、持続可能で新たなニーズに対応した公共施設づくりと持続可能な財源構造の確保を目標に、3つの項目を柱として取り組みます。



受益者負担の適正化

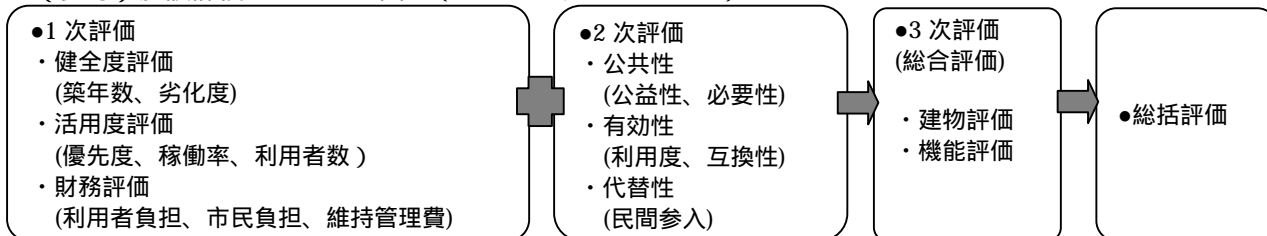
施設利用者の増加策を実施しながらも、施設を利用する市民と利用していない市民との公平性を考慮し、丁寧な説明を行い、施設使用料等の受益者負担の適正化を進めます。

3 施設評価概要と各施設の取組み

公共施設等全体から学校建築物、インフラ施設を除いた一般公共建築物のうち、1施設の延床面積が300㎡以上の一般公共建築物を対象に施設評価により、将来に向け保有し続け有効活用を図る施設、複合化及び転用を図る施設、売却や廃止を検討する必要がある施設に分類。

(1)施設評価概要

(参考)施設評価のイメージ図 (評価時期は、平成30年4月)



3次評価

1次評価、2次評価を踏まえて、建物の機能をそれぞれ建物評価と機能評価で下表の視点で評価します。

建物評価	
現状維持	今後5年程度は既存の施設を現状の規模のまま維持し、必要な修繕等を行いながらサービスを提供する。
再編 (改修・更新)	既存施設を継続して利用するものの、利用状況等を踏まえ、(大規模)改修や更新、建替えにより規模を縮小・拡大する。あるいは、用途変更などのため、(大規模な)模様替えのための工事を行う。 ・今後5年程度以内に改修・更新を行う必要がある。 ・今後5年程度以内に工事を行う必要があり、概ね3年程度以内にその具体的な取組みを決定する。
再編 (処分)	利用状況や老朽化の状況を踏まえ、今後5年程度以内に次の措置をとる。 1. 施設を廃止(解体)する。 2. 施設全体を他の用途に転用する。(建物を改修せずに継続使用可能な場合) 3. 民間への譲渡(売却)又は貸付を行う。 4. 利用が地域に限定している場合、地域へ移譲する。

機能評価	
現状維持	今後5年程度は現在の機能(サービス)を維持する。
再編 (改善)	活用度(利用者数や稼働率、サービス内容など)や財務(維持保全経費や市(市民)の負担額)を踏まえると、改善が必要であり、今後5年程度以内にその具体的な取組みを行う。
再編 (統合・集約)	【統廃合】 1. 同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で機能の統廃合を行う。 【複合化】 2. 施設分類が異なるが、施設同士で機能の複合化により集約する。 【共用化】 3. 施設分類が異なるが、同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用する。 【多目的化】 4. 施設が比較的新しく、スペースに余裕がある場合に古い施設の機能を取り入れて多目的化する。
再編(廃止)	設置目的や利用状況、収支状況等を踏まえ、機能を廃止する。 機能の移転先が明確な場合は廃止ではなく、再編(統合・集約)とする。

3次評価(総合)【建物評価と機能評価】を総合評価として下表により整理します。

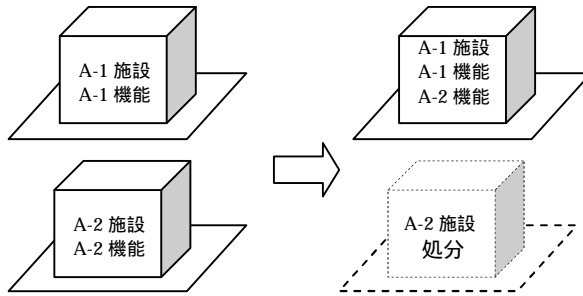
総合評価では、大きく「現状維持」と「再編」に分け、再編では、建物の評価については「改修・更新」、「処分」に、機能の評価については「改善」、「統合・集約」、「廃止」に、分類します。

この総合評価により、将来に向けた個々の公共建築物の方向性を示します。(様式)

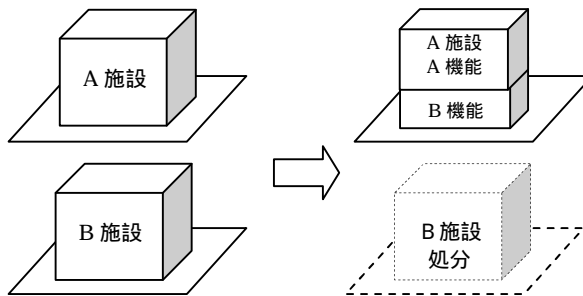
建物の評価 ↓機能の評価	現状維持	再編(改修・更新)	再編(処分)	建物評価合計
現状維持				
再編(改善)				
再編(統合・集約)				
再編(廃止)				
機能評価合計				

建物評価で再編（改修・更新）、機能評価で再編（統合・集約）のイメージ例

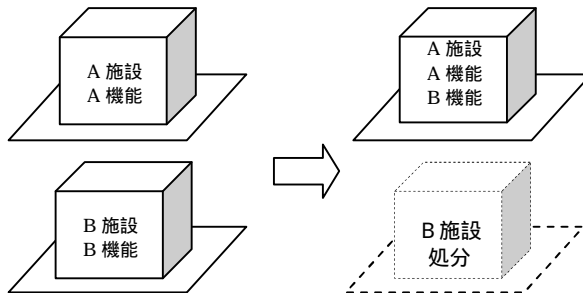
【統合】のイメージ 同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設を1施設に統合し、もう一方を廃止。



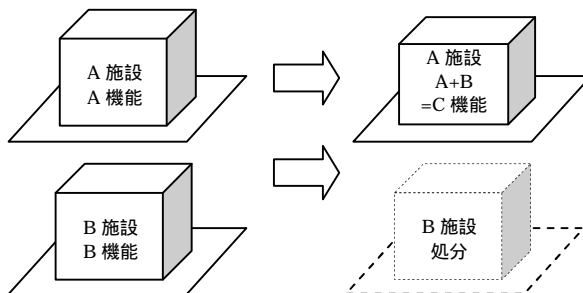
【複合化】のイメージ 施設分類や機能が異なる施設を一つの建物に集約し、複合施設とし、もう一方を廃止する。



【共用化】のイメージ 施設分類や機能が異なる施設を一つの建物に集約し、部屋や機能が重複する部分は共用使用する複合施設とし、もう一方を廃止する。



【多目的化】のイメージ 施設が比較的新しく、スペースに余裕がある場合に古い施設の機能を取り入れて多目的化し、もう一方を廃止する。または、新しい機能を追加する。



(2)施設評価結果のまとめ

建物評価 ↓機能評価	現状維持 ・今後5年程度は既存の施設を現状の規模のまま維持し、必要な修繕等を行いながらサービスを提供する。	再編（改修・更新） ・既存施設を継続して利用するもの、利用状況等を踏まえ、（大規模）改修や更新、建替えにより規模を縮小・拡大する。あるいは、用途変更などのため、（大規模な）模様替えのための工事を行う。	再編（処分） ・利用状況や老朽化の状況を踏まえ、今後5年程度以内に次の措置をとる。
現状維持 ・今後5年程度は現在の機能（サービス）を維持する。	・千代田台保育所 ・子ども・子育て総合センター（あいっく）[ノバティながの北館] ・寺ヶ池公園管理事務所 ・学校給食センター ・消防署本署 ・消費生活センター [ノバティながの南館] ・市営斎場 ・衛生処理場 ・健康支援センター [フォレスト三日市] ・河内長野荘 ・地域活性・交流拠点施設（道の駅 奥河内くろまるの郷）	・消防署北出張所 ・消防署南出張所	
再編（改善） ・活用度（利用者数や稼働率、サービス内容など）や財務（維持保全経費や市（市民）の負担額）を踏まえると、改善が必要であり、今後5年程度以内にその具体的な取組みを行う。	・市営桜ヶ丘住宅 ・市営栄町住宅 ・市営昭栄住宅 ・市営三日市西住宅 ・寺ヶ池公園プール ・市民総合体育館 ・下里運動公園（管理棟・コミュニティ-M） ・三日市幼稚園 ・滝畑ふるさと文化財の森センター（資料館） ・滝畑ふるさと文化財の森センター（研修宿泊施設） ・ふるさと歴史学習館 ・図書館 ・市民交流センター（キックス） ・文化会館（ラプリーホール） ・林業総合センター（木根館） ・河内長野駅前市民センター（ノバティナーホール） [ノバティながの南館] ・滝畑コミュニティセンター	・障がい者福祉センター（あかみね、あかみね分館） ・シルバー人材センター ・武道館 ・赤峰市民広場 ・市庁舎 ・小山田コミュニティセンター（あやたホール） ・清見台コミュニティセンター（くすのかホール） ・日野コミュニティセンター（みのでホール）	
再編（統合・集約） 【統合合】【複合化】【共用化】 【多目的化】	・福祉センター（錦溪苑） ・休日急病診療所 ・保健センター ・三日市市民ホール [フォレスト三日市] ・乳幼児健診センター [フォレスト三日市]	・小山田地域福祉センター（あやたホール） ・清見台地域福祉センター（くすのかホール） ・川上公民館 ・加賀田公民館 ・高向公民館 ・千代田公民館 ・三日市公民館 ・天見公民館 ・天野公民館 ・南花台公民館	・市民公益活動支援センター（るーぶらざ） ・旧三日市窓口センター [フォレスト三日市] ・旧三日市情報コーナー [フォレスト三日市]
再編（廃止） ・設置目的や利用状況、収支状況等を踏まえ、機能を廃止する。 ・機能の移転先が明確な場合は廃止ではなく、再編（統合・集約）とする。			・児童療育支援プラザ ・旧滝畑レイクパーク
合計	33	20	5

(3)施設評価後の再配置計画への考え方

公共建築物については、老朽化することを念頭に、必要性の高いサービスと公共建築物を持続可能とする視点で最小化を図り、公共建築物を有効に組換え、次世代にとって真に有効な資産となるように再構築することを目指します。

また、市が所有し、運営するよりも効果的と判断される場合は、貸付や売却など民営化の視点からも併せて検討します。

(4)各施設の取組み方針と具体的取組みについて

総括評価では、現状を評価し、今後の取組みの方向性を示しましたが、具体的な取組みは示せていないため、次の視点を踏まえて、取組みの方針、具体的な取組みを各施設単位で示しています。

市民目線から見た施設の必要性
設置義務のある施設以外は、原則民営化（運営）から
逆転の発想
ハコモノ維持と機能維持の分離思考
適正な受益者負担
組織・規則等に縛られない考え方

(5)取組みの留意点

丁寧な説明と意見交換

取組みを進める段階では、施設利用者をはじめ、市民の方々に説明する機会と丁寧な説明により、ご意見を頂きながら、本計画の取組みに対して1人でも多くの方に理解を得る努力を行い、進めていきます。

利用者への対応

取組みを進める中では、複合化や集約、廃止する場合でも、突然に施設を利用できなくなったり、活動することができなくなるなどのことが起こることがないように、実施までに一定期間を設けるなど施設利用者に配慮しながら進めていきます。

4 施設評価を基にした各施設の取組み方針・具体的取組み

(評価時期は、平成30年4月)

評価区分(1)《建物(現状維持)・機能(現状維持)》

建物：今後5年程度は既存の施設を現状の規模のまま維持し、必要な修繕等を行いながらサービスを提供する。

機能：今後5年程度は現在の機能(サービス)を維持する。

この分類に属する施設

- ・千代田台保育所
- ・子ども・子育て総合センター(あいっく)[ノバティながの北館]
- ・寺ヶ池公園管理事務所
- ・学校給食センター
- ・消防署本署
- ・消費生活センター[ノバティながの南館]
- ・市営斎場
- ・衛生処理場
- ・健康支援センター[フォレスト三日市]
- ・河内長野荘
- ・地域活性・交流拠点施設(道の駅 奥河内くるまるの郷)

再配置に向けた取組み

千代田台保育所

- ・適切な維持管理の実施と有料広告などの新たな財源の確保に努めます。
- ・経験豊かな人材の有効活用などにより、配慮を必要とする保育の先導的な役割を担うとともに併設している「子育て支援センターちよだだい」と、地域の子育て支援の拠点としての役割や、保育現場の情報を保育行政に反映させるための情報収集拠点としての役割を果たします。

子ども・子育て総合センター(あいっく)[ノバティながの北館]

- ・これまでの発想とは異なる視点から民営化(運営)や有償貸付を検討します。
- ・他市にある類似施設では、有料の遊びの広場に子育て支援施設を併設した事例もあり、こうした施設を参考に市が実施主体となる子育て支援事業と民間で実施する地域活性化の事業とに区分し、「わくわく広場」等の民営化(運営)の可能性を検討します。
- ・無料で開放している「わくわく広場」等については、民営化(運営)の検討結果が出るまでの間は、遊具や各設備の維持更新費を考慮し、利用者の状況に応じて一部有料化を検討します。また、既設有料部分は、他の公共施設の有料部分と料金の整合を図ります。

寺ヶ池公園管理事務所

- ・今後施設の改修更新費を考慮すると負担が大きいことから、現在の指定管理者のあり方も含め、現在の管理事務所を市が保有していく必要性について、早急に検討を進めます。
- ・市の施設として管理事務所が必要であれば、現在の施設でなければならないのか、他施設での対応が可能であれば、他施設で貸室運営を行っている場所などへの機能移転も検討し、複合化を図ります。(他部局が所管する施設への移転も検討します。)
- ・新たな財源確保のため、公園内での有料広告事業などに取り組みます。

学校給食センター

- ・施設の適切な維持管理の実施により、現状を維持します。
- ・今後も維持していく場合は、多大な改修更新費を費やすこととなるため、施設を有効に活用する方法を検討する必要があります。併せて、少子化の影響から、センターの配膳可能数を下回る配膳量となるため、その能力を他に活用できないか、今後の課題として検討していきます。

消防署本署

- ・市民の安全・安心を守る防災拠点施設であるため、必要に応じた修繕等を行い、施設の適切な維持管理の実施により、現状を維持します。

消費生活センター[ノバティながの南館]

- ・具体的な取組みが進むまでは、施設の適切な維持管理の実施により、現状を維持します。
- ・同施設は、フォレスト三日市内にある健康支援センター、三日市市民ホール、河内長野駅前市民センターを含めた施設と位置的、機能的に相互に関連することから、現在の施設単独や所管課という枠組みの中で検討するだけでなく、他の公共施設や隣接する河内長野駅前市民センターとともに有効活用を検討します。

市営斎場

- ・現指定管理協定の期間中は、現在の指定管理者にて、施設の適切な維持管理の実施により、現状を維持します。

衛生処理場

- ・現時点では、逐次必要に応じた修繕等を行い、適切な維持管理の実施により、現状を維持します。
- ・利用者が減少し、市の負担が大きくなる施設であり、今後の更新費や利用していない市民の負担も大きい施設となっています。
公共下水道普及に伴い、受入量が減少する中で、今後の受入量と施設の処理能力を鑑みながら、効率的・経済的な処理方法を検討します。

健康支援センター[フォレスト三日市]

- ・現在の指定管理協定の満了時期を期限に同フロアで既に廃止されている旧三日市窓口センター、旧三日市情報コーナーと現在運営中の三日市市民ホール、また、移転を計画中の乳幼児健診センター跡を含めたフォレスト三日市3階エリア全体を対象に当初の設置経緯を踏まえ、三日市町駅前周辺エリアの活性化に向けて、健康増進機能を維持しつつ、民営化を検討します。

河内長野荘

- ・現時点では継続して、今後も観光宿泊施設の拠点として、利用者増加に向けたPRの強化や事業展開、民間施設運営事業者による、より効率的な施設運営を行ない、機能の改善を実施していきます。
- ・市の観光事業との連携を踏まえて、民営化（売却）を進めます。
- ・民営化（売却）した場合でも観光事業の視点から、市が保有する宿泊施設及び市内の宿泊施設との関係を整理し、全体として市の観光事業に寄与する取組みを進めます。

地域活性・交流拠点施設（道の駅 奥河内くるまろの郷）

- ・大規模な農産物直売所とともに、市は販売農家の育成や地産地消の推進、地域農業の活性化を図り、また、河内長野市の自然を活かした地域活性・交流拠点施設として現状を維持する。
- ・現状を維持しつつも、単なる施設の運営ではなく農業振興や産業振興、観光振興を担う施設としてのあり方の検討を進めます。
- ・施設の設置位置から、ふるさと歴史学習館、林業総合センター（木根館）、大阪府立花の文化園との連携により、観光的な視点から、その役割を果たす取組みを進めます。
- ・周辺施設との連携により、現在の維持費だけでなく、今後の施設改修更新に要する費用も考慮し、新たな財源を生むことのできる仕組み、運営方法を検討します。

評価区分(2)《建物(再編(改修・更新))・機能(現状維持)》

建物：既存施設を継続して利用するが、利用状況等を踏まえ、(大規模)改修や更新、建替えにより規模を縮小・拡大する。あるいは、用途変更等のため、(大規模な)模様替えのための工事を行う。

- ・今後5年程度以内に改修・更新を行う必要がある。
- ・今後5年程度以内に工事を行う必要があり、概ね3年程度以内にその具体的な取組みを決定する。

機能：今後5年程度は現在の機能(サービス)を維持する。

この分類に属する施設

- ・消防署北出張所
- ・消防署南出張所

再配置に向けた取組み

消防署北出張所、消防署南出張所

- ・経年劣化、使用による損耗劣化に対し、機能が低下しないように適切な維持管理を行い、経費の削減に努めながら、計画的な老朽化対策を実施し、あわせて日々進歩する新しい技術による機能向上を行います。
- ・日常業務以外の広範囲の災害を想定し、周辺自治体との連携を深め、組織・運営の広域的な対応についても継続して検討を行い、必要となる施設整備を計画的に行います。

評価区分(3)《建物（現状維持）・機能（再編）》

建物：今後5年程度は既存の施設を現状の規模のまま維持し、必要な修繕等を行いながらサービスを提供する。

機能：活用度（利用者数や稼働率、サービス内容等）や財務（維持保全経費や市（市民）の負担額）を踏まえると、改善が必要であり、今後5年程度以内にその具体的な取組みを行う。

この分類に属する施設

- ・市営桜ヶ丘住宅
- ・市営栄町住宅
- ・市営昭栄住宅
- ・市営三日市西住宅
- ・寺ヶ池公園プール
- ・市民総合体育館
- ・下里運動公園（管理棟・コミュニティルーム）
- ・三日市幼稚園
- ・滝畑ふるさと文化財の森センター（資料館）
- ・滝畑ふるさと文化財の森センター（研修宿泊施設）
- ・ふるさと歴史学習館
- ・図書館
- ・市民交流センター（キックス）
- ・文化会館（ラプリーホール）
- ・林業総合センター（木根館）
- ・河内長野駅前市民センター（ノバティールホール）[ノバティながの南館]
- ・滝畑コミュニティセンター

再配置に向けた取組み

市営桜ヶ丘住宅、市営栄町住宅、市営昭栄住宅、市営三日市西住宅

- ・施設の適切な維持管理と改修の実施により、経費の削減に努めながら、現状を維持します。
- ・建設後20年を経過している住宅もあること、各住宅とも比較的集中した年度に建設されていることから、今後の大規模改修や更新時期が集中し、多くの予算を必要とすることが予想されます。このため、各住宅の改修更新時期を調整しながら、各年度の改修費の平準化を図ります。（市営住宅の長寿命化計画等の策定）
- ・市営住宅を廃止した際には、跡地の売却や有効活用を図ります。また、売却で得た資金については基金に積み立て、将来の大規模改修に備えます。

寺ヶ池公園プール

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めながら、現状を維持します。
- ・プールの開設は1年のうちの約2ヶ月間で、この期間の入場料（受益者負担）は、運営に必要な光熱水費を下回っています。このため、光熱水費と入場料（受益者負担）とのバランスを勘案し、適正な入場料（受益者負担）の見直しを検討します。
- ・民営化（運営）については、経営的な視点から単独施設では困難と考えられるため、保有するスポーツ施設全体的に総合的な視野からの研究を行います。
- ・短期間の開設ではありますが、プールの需要は高いため、この需要に対応していくために新規にプールを開設するのではなく、市内公共施設の既存施設の活用を検討します。

市民総合体育館

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・民営化（運営）については、経営的な視点から単独施設では困難と考えられるため、保有するスポーツ施設全体的に総合的な視野からの研究を行います。
- ・有料広告事業や駐車場の有料化により更なる財務改善に取り組みます。
- ・受益者負担を他市の公共施設や民間施設を参考に見直しに取り組みます。

下里運動公園（管理棟・コミュニティルーム）

- ・民営化（運営）については、経営的な視点から単独施設では困難と考えられるため、保有するスポーツ施設全体的に総合的な視野からの研究を行います。
- ・主たる利用目的にこだわらず、幅広い利用が可能となるように他市や民間施設の状況を研究し、利用率向上に努めます。
- ・通常の維持費のほか、将来に向けた改修・更新費を考慮し、受益者負担を他市の公共施設や民間施設を参考に見直しに取り組みます。
また、有料広告事業や駐車場の有料化により更なる財務改善に取り組みます。

三日市幼稚園

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・公立幼稚園としての意義は、千代田台保育所と同様に高いと考えられるが、現在の市民ニーズに対応できていないことから、在籍児童数が減少し、その存在意義が問われる状況にあるほか、光熱水費等の維持費以外の経費についても、利用していない市民の負担が大きいため、早急に、将来に向けた考え方を整理します。
- ・現状を維持するか、認定こども園に移行するか、廃園とするかなど、公立・私立を含めた幼稚園の総合的なあり方を早急に検討し、この方針に基づき取組みを推進する必要があります。

滝畑ふるさと文化財の森センター（資料館）

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・利用者の増加を図るため、展示の目的や事業の内容、来場者の状況、地域性などを十分に考慮し、展示物等を定期的に更新、また、ふるさと歴史学習館との連携を図るなど必要な取組みを進めます。しかし、社会教育の振興を図るために効率的な施設運営を継続して行うだけでは、今後の改修更新に対する財源を確保できない為、維持管理費だけでなく、将来の改修更新費も全て市の負担となります。
このことから隣接する滝畑ふるさと文化財の森センター（研修宿泊施設）とともに、観光施設としての位置づけへの転換の可能性を検討します。
- ・移築した古民家は、移築した当時の意味合いも踏まえながら、展示や保管という位置づけから、活用する施設への可能性を検討します。

滝畑ふるさと文化財の森センター（研修宿泊施設）

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・現状の位置づけのままでは、維持管理費だけでなく、将来の改修更新費も全て市の負担となります。このことから隣接する滝畑ふるさと文化財の森センター（資料館）とともに、観光施設としての位置づけへの転換の可能性を検討します。
- ・平成30年度に廃止したプールについては、跡地の有効活用を検討していきます。
- ・閑散期の対応だけでなく、利用者増加に向けた学習活動支援内容や施策の検討、また、閑散期を

考慮した嘱託員やアルバイト職員の期間雇用等の検討を行い、現状よりもより効率的な施設運営の実施に取り組みます。

ふるさと歴史学習館

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・施設の運営については、利用者の増加を図るため、展示の目的や事業の内容、来場者の状況などを十分に考慮し、今後も展示物等を定期的に更新するなど、市民の学習活動の支援及び文化遺産の保護を推進する場を提供するために効率的な施設運営を継続して行うほか、施設の設置位置から、地域活性・交流拠点施設（道の駅 奥河内くろまるの郷）、林業総合センター（木根館）との連携により、観光施設としての中に、その役割を果たす取組みを進め、新たな財源を生むことのできる仕組み、運営方法を検討します。

図書館

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・機能が充実すればするほど市の財政負担が増加します。
しかしながら、市民ニーズも高く必要な施設であるため、現状を維持することを前提としつつ、現状の維持費や将来の改修・更新に備え、現在は、施設内の全てを市で運営していますが、部分的に民間への貸付や民営化（運営）により、現在取り組んでいる有料広告事業等の充実に取り組みながら、新たな財源の確保に努めます。

市民交流センター（キックス）

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・有料広告事業等に取り組み、将来の改修や更新に向け、新たな財源の確保に努めます。
- ・稼働率が低い部分や使用用途に条件を付している貸室等については、使用条件の見直しや用途変更も視野に入れた検討を行い、稼働率のアップに取り組むほか、利用者増加に向けた PR に努めます。
- ・貸室としている部分については、利用料金（受益者負担）の見直しとともに民営化（運営）や他施設との複合化を検討します。
- ・将来に向け少しでも市の財政に負担をかけない取組みとして、同類の施設を持つ他市の運営状況などを参考に、また、民間企業への働きかけや情報提供も行き、施設の全部又は一部を貸付、民営化（運営）するなど新たな運営方法を検討します。

文化会館（ラブリーホール）

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・有料広告事業等に取り組み、将来の改修や更新に向け、新たな財源の確保に努めます。
- ・稼働率が低い部分や使用用途に条件を付している貸室等については、使用条件の見直しや用途変更も視野に入れた検討を行い、稼働率のアップに取り組むほか、利用者増加に向けた PR に努めます。
- ・貸室としている部分については、利用料金（受益者負担）の見直しとともに民営化（運営）や他施設との複合化を検討します。
- ・市文化連盟やボランティア団体等との文化事業の協働、地元若手アーティストの育成、教室運営事業を行うなど、地域に根ざした、市民と密着した地域文化の振興を図りながら、更なる会館の効率的・効果的な管理運営を行います。また、地域住民に広めるためのアウトリーチ活動を積極

的に展開します。

- ・将来に向け少しでも市の財政に負担をかけない取組みとして、同類の施設を持つ他市の運営状況などを参考に、また、民間企業への働きかけや情報提供も行い、施設の全部又は一部を貸付、民営化（運営）など新たな運営方法を検討します。

林業総合センター - （木根館）

- ・林業関係者や指定管理者とも協議をし、適切な維持管理にかかる検討を進め、林業振興を図る施設として、効果的・効率的な運営に努めます。
- ・施設の設置位置から、地域活性・交流拠点施設（道の駅 奥河内くろまるの郷）、ふるさと歴史学習館との連携により、観光施設としての中に、その役割を果たす取組みを進め、現在販売している木工品の新たな開発やPRに取り組むなど新たな財源を生むことのできる仕組み、運営方法を検討します。

河内長野駅前市民センター（ノバティールホール）[ノバティながの南館]

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・同施設は、フォレスト三日市内にある健康支援センター、三日市市民ホールと、位置的、機能的に相互に関連することから、現在の施設単独や所管課という枠組みの中で検討するだけでなく、他の公共施設や隣接する消費生活センターとともに、当初の設置経緯を踏まえつつ、有効活用を検討します。
- ・具体的な活用が決まるまでの間は、現状を維持しながら、消費生活センターとともにPR方法の改善に取り組む、三日市市民ホールとも整合を図りながら、使用料（受益者負担）の見直しと利用者数の増加に取り組めます。

滝畑コミュニティセンター

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。

評価区分(4)《建物（再編（改修・更新））・機能（再編（改善））》

建物：既存施設を継続して利用するが、利用状況等を踏まえ、（大規模）改修や更新、建替えにより規模を縮小・拡大する。あるいは、用途変更等のため、（大規模な）模様替えのための工事を行う。

- ・今後5年程度以内に改修・更新を行う必要がある。

- ・今後5年程度以内に工事を行う必要があり、概ね3年程度以内にその具体的な取組みを決定する。

機能：活用度（利用者数や稼働率、サービス内容等）や財務（維持保全経費や市（市民）の負担額）を踏まえると、改善が必要であり、今後5年程度以内にその具体的な取組みを行う。

この分類に属する施設

- ・障がい者福祉センター（あかみね、あかみね分館）
- ・シルバー人材センター
- ・武道館
- ・赤峰市民広場
- ・市庁舎
- ・小山田コミュニティセンター（あやたホール）
- ・清見台コミュニティセンター（くすのかホール）
- ・日野コミュニティセンター（みのでホール）

再配置に向けた取組み

障がい者福祉センター（あかみね、あかみね分館）

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・分館の内外装及び両館の設備については劣化や老朽化が進行しています。障がい者の利用が多い施設であることから、施設の老朽化による事故には特に注意が必要なため、設備を含めて計画的な改修更新を行います。
- ・障がい福祉の向上のための施策展開が必要であり「障がい者福祉センターの基本的な運営方針」を策定し、より有効で効率的な事業実施と運営に取り組みます。

シルバー人材センター

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
 - ・高齢者の利用に対して施設の不備による事故等は特に避けなければなりません。施設の老朽化も進行しており、安全を確保するために施設の改修が必要と考えています。
- 今後は、施設の改修や更新に必要な経費を考慮し、現在の機能やスペースの効率化を図り、現在の位置にこだわることなく、他施設でスペースが確保できるかを検討し、複合化による機能移転を検討します。

武道館

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
 - ・日常的に様々なスポーツ活動や事業、選挙の投票事務等に利用されており、また文化財的価値のある施設であるが、耐震性能は未知であり、早急に耐震診断を実施する必要があり、耐震性能が基準に満たない場合は耐震補強工事に取り組みます。
 - ・現在の施設は、旧長野町尋常高等小学校講堂を改修し、武道館として整備され、有効活用しているものです。
- 今後、スポーツ施設として改修を前提に有効活用を図っても、空間的に制約が大きいことから、現在は日常的に太極拳やダンス教室などに利用されていますが、稼働率としては少ないため、利用者増加に向けた取組みを検討し、他の用途への変更も併せて検討していきます。
- ・将来の改修・更新に備え、利用料金（受益者負担）の見直しや有料広告事業など新たな財源の確

保に取り組みます。

- ・ 民営化（運営）については、経営的な視点から単独施設では困難と考えられるため、保有するスポーツ施設全体的に総合的な視野からの研究を行います。

赤峰市民広場

- ・ 適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・ 青少年の健全育成並びに市民の体力向上に資する施設であり、施設の老朽化による事故には特に注意を払わなければなりません。また設備の耐用年数を過ぎており、計画的な改修更新を行います。
- ・ ソフトボールやサッカーなどの練習場として、またスポーツ大会や地域防災総合訓練などのイベントに利用されていますが、光熱水費と施設利用料金（受益者負担）とのバランスを勘案し、適正な利用料金（受益者負担）の見直しを検討します。
- ・ 有料広告事業等に取り組み、将来の改修や更新に向け、新たな財源の確保に努めます。
- ・ 民営化（運営）については、経営的な視点から単独施設では困難と考えられるため、保有するスポーツ施設全体的に総合的な視野からの研究を行います。

市庁舎

- ・ 適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・ 市民サービスの拠点であり、また災害時の対策拠点であるため、計画的な改修更新に取り組みます。
- ・ 最良の行政サービスを提供できる行財政運営を目指し、新たな課題や横断的な課題に対して的確に対応できる組織機構へと適宜再編に取り組みます。
- ・ 有料広告事業など新たな財源確保に取り組みます。

小山田コミュニティセンター（あやたホール）

- ・ 適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
 - ・ 公民館やコミュニティセンターなど施設機能や利用内容の重複が多い施設については、稼働状況や採算性等を考慮し、統廃合や複合化、管理・運営の見直しを検討します。
- 併せて、地域がともに学び、支え合う地域づくりを目指して、地域（小学校区）の新たな拠点としての視点なども考慮し、コミュニティセンターのあり方などを踏まえた再編を検討します。

清見台コミュニティセンター（くすのかホール）

- ・ 適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
 - ・ 公民館やコミュニティセンターなど施設機能や利用内容の重複が多い施設については、稼働状況や採算性等を考慮し、統廃合や複合化、管理・運営の見直しを検討します。
- 併せて、地域がともに学び、支え合う地域づくりを目指して、地域（小学校区）の新たな拠点としての視点なども考慮し、コミュニティセンターのあり方などを踏まえた再編を検討します。

日野コミュニティセンター（みのでホール）

- ・ 地元との協定書に基づき整備した施設で、今後も適正に維持管理を行います。
- ・ 通常の維持管理経費を含め、経年劣化に伴い今後必要となる修繕や大規模改修を考慮し、利用料金（受益者負担）の適正化を検討します。

評価区分(5)《建物（現状維持）・機能（再編（統合・集約））》

建物：今後5年程度は既存の施設を現状の規模のまま維持し、必要な修繕等を行いながらサービスを提供する。

機能：1．同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で機能の統廃合を行う。

2．施設分類が異なるが、施設同士で機能の複合化により集約する。

3．施設分類が異なるが、同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用する。

4．施設が比較的新しく、スペースに余裕がある場合に老朽化した施設の機能を取り入れて多目的化する。

この分類に属する施設

- ・福祉センター（錦溪苑）
- ・休日急病診療所
- ・保健センター
- ・三日市市民ホール[フォレスト三日市]
- ・乳幼児健診センター[フォレスト三日市]

再配置に向けた取組み

福祉センター（錦溪苑）

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・当面は必要な修繕等を行いながら現状を維持しますが、施設機能や利用内容の重複が多い施設については、稼働状況や採算性を考慮した統廃合や、複合化、管理・運営の見直しを検討します。特に地域福祉センターの健康増進設備（入浴施設等）は、福祉センター（錦溪苑）へ集約するよう検討をします。

休日急病診療所

- ・休日急病診療所の移転までは、現施設の適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・同施設は、乳幼児健診センター及び保健センターとの一体の施設として複合化、機能集約し、二次救急医療機関である大阪南医療センター敷地内への移転整備を行うことで、多分野において連携強化を図ります。

保健センター

- ・保健センターの移転までは、現施設の適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・同施設は、乳幼児健診センター及び休日急病診療所との一体の施設として複合化、機能集約し、二次救急医療機関である大阪南医療センター敷地内への移転整備を行うことで、多分野において連携強化を図ります。

三日市市民ホール[フォレスト三日市]

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・今後もしばらくは必要な修繕等を行い、現状を維持しながら、同フロアで既に廃止されている旧三日市窓口センター、旧三日市情報コーナーと現在運営中の健康支援センター、また、移転を計画中の乳幼児健診センター跡を含めたフォレスト三日市3階エリア全体を対象に当初の設置経緯を踏まえつつ、三日市町駅前周辺エリアの活性化に繋がる有効活用を検討します。
- ・具体的な活用が決まるまでの間は、現状を維持しながら、河内長野駅前市民センターとも整合を図りながら利用料金（受益者負担金）の見直しと利用者数の増加に取り組めます。

乳幼児健診センター[フォレスト三日市]

- ・乳幼児健診センターの機能移転までは、現施設の適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・同施設は、保健センター及び休日急病診療所との一体の施設として複合化、機能集約し、二次救

急医療機関である大阪南医療センター敷地内への移転整備を行うことで、多分野において連携強化を図ります。

評価区分(6)《建物(再編(改修・更新))・機能(再編(統合・集約))》

建物：既存施設を継続して利用するが、利用状況等を踏まえ、(大規模)改修や更新、建替えにより規模を縮小・拡大する。あるいは、用途変更等のため、(大規模な)模様替えのための工事を行う。

- ・今後5年程度以内に改修・更新を行う必要がある。
- ・今後5年程度以内に工事を行う必要があり、概ね3年程度以内にその具体的な取組みを決定する。

- 機能：1．同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で機能の統廃合を行う。
 2．施設分類が異なるが、施設同士で機能の複合化により集約する。
 3．施設分類が異なるが、同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用する。
 4．施設が比較的新しく、スペースに余裕がある場合に古い施設の機能を取り入れて多目的化する。

この分類に属する施設

- ・小山田地域福祉センター(あやたホール)
- ・清見台地域福祉センター(くすのかホール)
- ・川上公民館
- ・加賀田公民館
- ・高向公民館
- ・千代田公民館
- ・三日市公民館
- ・天見公民館
- ・天野公民館
- ・南花台公民館

再配置に向けた取組み

小山田地域福祉センター(あやたホール)

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・当面は必要な修繕等を行いながら現状を維持し、維持管理経費の削減や施設の最小化・最適化などの観点から、健康増進設備(入浴施設等)を施設機能や利用内容の重複している福祉センター(錦溪苑)に集約する検討を行います。集約により、浴室以外の部分は、コミュニティセンターに含めて活用します。

清見台地域福祉センター(くすのかホール)

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・当面は必要な修繕等を行いながら現状を維持し、維持管理経費の削減や施設の最小化・最適化などの観点から、健康増進設備(入浴施設等)を施設機能や利用内容の重複している福祉センター(錦溪苑)に集約する検討を行います。集約により、浴室以外の部分は、コミュニティセンターに含めて活用します。

川上公民館、加賀田公民館、高向公民館、千代田公民館、三日市公民館、天見公民館、天野公民館、南花台公民館

- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
- ・今後必要となる施設改修更新については、稼働状況や採算性等も考慮し、現状建物の改修をするのではなく、地域の公共施設の状況を見ながら、地域がともに学び、支え合う地域づくりを目指して、地域の拠点となる小学校や中学校などの公共施設との複合化や共用化、多目的化、併せて、現在、無料となっている貸館事業の利用料金(受益者負担)の見直しを含め、管理・運営の見直しに取り組みます。

評価区分(7)《建物（再編（処分））・機能（再編（統合・集約））》

建物：利用状況や老朽化の状況を踏まえ、今後5年程度以内に次の措置をとる。

- 1．施設を廃止（解体）する。
- 2．施設全体を他の用途に転用する。（建物の継続使用が改修をせずに可能な場合）
- 3．民間への譲渡（売却）又は貸付を行う。
- 4．利用が地域に限定している場合、地域へ移譲する。

- 機能：1．同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で機能の統廃合を行う。
- 2．施設分類が異なるが、施設同士で機能の複合化により集約する。
 - 3．施設分類が異なるが、同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用する。
 - 4．施設が比較的新しく、スペースに余裕がある場合に古い施設の機能を取り入れて多目的化する。

この分類に属する施設

- ・市民公益活動支援センター（るーぷらざ）
- ・旧三日市窓口センター[フォレスト三日市]
- ・旧三日市情報コーナー[フォレスト三日市]

再配置に向けた取組み

- 市民公益活動支援センター（るーぷらざ）
- ・適切な維持管理を行い、経費の削減に努めます。
 - ・指定管理者との契約満了である平成32年度末（2020年度末）を目途に、近隣の市民公益センター（キックス）などへの機能移転、複合化の検討を進めます。また、移転となった場合の現有施設については、再編（売却）を基本として調整を進めます。
- 旧三日市窓口センター[フォレスト三日市]
旧三日市情報コーナー[フォレスト三日市]
- ・フォレスト三日市3階エリア全体を対象に当初の設置経緯を踏まえ、三日市町駅前周辺エリアの活性化に向けて、健康支援センターと一体的な民間活用を検討します。

評価区分(8)《建物(再編(処分))・機能(再編(廃止))》

建物：利用状況や老朽化の状況を踏まえ、今後5年程度以内に次の措置をとる。

1. 施設を廃止(解体)する。
2. 施設全体を他の用途に転用する。(建物の継続使用が改修をせずに可能な場合)
3. 民間への譲渡(売却)又は貸付を行う。
4. 利用が地域に限定している場合、地域へ移譲する。

機能：設置目的や利用状況、収支状況等を踏まえ、機能を廃止する。機能の移転先が明確な場合は廃止ではなく、再編(統合・集約)とする。

この分類に属する施設

- ・ 児童療育支援プラザ
- ・ 旧滝畑レイクパーク

再配置に向けた取組み

児童療育支援プラザ

- ・ 「建物所有者」として、維持管理を行っているのみであることから、今後、民間への売却又は譲渡に取り組みます。

旧滝畑レイクパーク

- ・ 廃止(撤去)するにも多くの費用が必要となることから、できるだけ経費をかけずに今後の活用が決まるまでは維持していきます。